

平成30年4月2日
自動車事故対策機構 福島支所
指導講習担当

平成30年度の指導講習について

当機構の平成30年度に開催予定の指導講習についてお知らせいたします。

○基礎講習

- 第1回：6月13日～6月15日
- 第2回：7月11日～7月13日
- 第3回：11月27日～11月29日

－講習会場（全日程） 郡山ユラックス熱海

- ・第1・2回は4月13日から受付開始。
- ・第3回は9月中旬頃受付開始予定。
- ・基礎講習は運行管理者試験の受験要件にもなっております。
平成30年度第1回の運行管理者試験は8月26日（日）です。
第2回の試験については例年3月頃に行われております。
- ・3日間の講習になります。すべての日程に出席できない場合には、基礎講習修了となりませんので、ご注意ください。

○一般講習

- | | |
|---------------|----------------|
| 第1回：8月30日（旅客） | 第5回：10月17日（旅客） |
| 第2回：8月31日（貨物） | 第6回：10月18日（貨物） |
| 第3回：9月27日（貨物） | 第7回：12月 6日（貨物） |
| 第4回：9月28日（貨物） | 第8回：12月 7日（旅客） |

－講習会場（全日程） 郡山ユラックス熱海

- ・インターネット予約の場合、全日程を6月29日から予約可能。
- ・FAX・郵送で予約の場合、各講習会日程の2ヵ月前から予約可能。
- ・運行管理者に選任されている方は、一般講習を2年に1回受講する義務があります。
- ・福島県青少年会館は改修工事実施のため、開催いたしません。

○特別講習

第1回：平成30年7月25日～7月26日

第2回：平成31年1月23日～1月24日（予定）

－講習会場（全日程） 福島県自動車会館

- ・第1回は4月16日より受付開始。
- ・第2回は12月頃受付開始予定。
- ・運輸支局長に指定を受けた運行管理者は特別講習の受講義務があります。
－死者または重傷者を生じた事故又は輸送の安全確保に係る法令違反による処分（以下「事故等」という）に係る営業所において選任されている運行管理者が受講する講習
※営業所に複数の運行管理者が選任されている場合において、特別講習は、統括運行管理者及び事故等について相当の責任を有する者として運輸支局長等に指定を受けた運行管理者に受講させる

【講習会場場所】

- ・郡山ユラックス熱海

〒963-1309 郡山市熱海町熱海2-148-2

- ・福島県自動車会館

〒960-8165 福島市吉倉字吉田40

【予約方法】

講習のご予約は24時間受付のインターネットをご利用下さい。

運行管理者用指導講習予約システム：<http://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>

当機構ホームページからもアクセスできます。

「自動車事故対策機構」又は「ナスバ」で検索

ナスバ

検索

○お問い合わせ先○

独立行政法人

自動車事故対策機構 福島支所

〒960-8131

福島県福島市栄町7-33 福島トヨタビル8F

TEL：024-522-6626

FAX：024-522-6627

